

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成状況		進捗状況(H28)			
												達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等	
1	行政評価制度の推進	5か年で全施策の評価を実施し、全施策の成果(市民満足度など)を向上させる	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の成果指標(市民満足度など)を設定し、それをベースに総合計画推進市民委員会(仮称)や若者会議などで議論を行い、施策への事務事業の貢献度を評価する。 ・特に総合計画推進市民委員会では、3部会(安心・快適・活力)に分かれて施策評価を行い、事務事業の優先順位づけを行い、予算、業務改善等にフィードバックする。 ・各課の主要事業についても、成果目標に対する結果と、施策目標に対してどの程度貢献したかを検証する仕組みに変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【総合計画推進市民委員会(仮称)】 ・施策評価試行導入(H28の事前評価など) 	3施策	6施策	6施策	6施策	6施策	まちづくり企画部 企画課	全部課	<ul style="list-style-type: none"> 【総合計画推進市民委員会(仮称)】 ・施策評価試行導入(H28の事前評価など) 	24基本施策	第2次総合計画の3つの理念に属する全23の基本施策に市政運営の1を加えた24施策について、施策評価に基づく事業評価を行うこととしました。	B:予定を変更・修正して進行	特定施策を抽出して評価するのではなく、全ての施策を均等に評価すべく、評価制度の方向性を変更して制度設計を行った。	
2	業務改善の実施	各課における業務改善の取組実施	各課及び各係において業務改善に取り組み、事例発表会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集 ・業務改善の実施のため研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課、各係等において業務改善の実施 ・事例発表会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課、各係等において業務改善の実施 ・事例発表会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課、各係等において業務改善の実施 ・事例発表会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課、各係等において業務改善の実施 ・事例発表会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課、各係等において業務改善の実施 ・事例発表会の実施 	総務部 総務課	全部課	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集 ・業務改善の実施のため研修会の開催 	1	7月に係長級職員約30名を対象に2日間の「業務改善研修会」を行いました。また、平成29年度からの具体的な改善に向けて、業務改善方法の方針の検討を行いました。	A:予定通り進行	実際に業務改善を進め、業務サイクルを見直すことで、行財政改革の意識付けを行う。	
3	各振興事務所における地域間連携の推進	第2次総合計画地域計画における課題に対する地域間連携事業の推進のため、振興事務所間の連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間連携事業を行う振興事務所の調整会議(仮称)の設置。 ・先進地の事例を積極的に学び、取り入れていくための研修会の実施。 ・各域自治体へのフィードバックと事業推進にむけた協働の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施 	-	-	-	-	-	まちづくり企画部 地域振興課	各振興事務所・室	<ul style="list-style-type: none"> ・調整会議 12(振興事務所長会議) 	2	市街地3町(大井、長島、東野)による連携会議を発足、笠岡3地区連携会議を継続、恵南5町若者会議の実施などを行い、地域間による連携を深めました。	A:予定通り進行	若者の意見や、各会議において協議された課題について、域自治体主体によるまちづくりにどう取り込み、どう取り組んでいくかが課題である。	
4	市民の視点に立った行政サービスの質の向上	市民意識調査の項目中、職員の対応「やや不満足」「不満足」合計3%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修を実施します。 ・窓口業務を改善します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満足」「不満足」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満足」「不満足」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満足」「不満足」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満足」「不満足」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満足」「不満足」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満足」「不満足」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善 	総務部 総務課	全部課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の窓口サービスの「やや不満足」「不満足」「3%」以下 ・接遇研修の実施 ・窓口業務の改善 	11.5%	職員や臨時的任用職員を対象に研修を行い、接遇能力の向上を図りました。また、窓口業務部署を同一フロアに置くことで利便性を向上させました。	C:予定通り進行していない	市民意識調査の結果を基に、更なる問題点の洗い出しを行い、その改善をすすめる市民が利用しやすい窓口の設置を進める。	
			予想効果額														

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成状況		進捗状況(H28)						
												達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等				
5	若者・女性の会議への参画	全ての会議で若者・女性参画率50%	会議に応じて若者や女性が参加しやすい環境(場所、時間、託児等)を整備する。	・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく	・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく	・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく	・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく	・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく	・公募に際して広報での若者、女性の積極的参加を促す。 ・女性団体等への働きかけ ・まちづくり市民会議参加者へのはたらきかけ ・地域自治区からの若者、女性の推薦していただく	まちづくり企画部企画課	全部課	若者・女性の会議参画率(若者は40代まで)	30%	35%	40%	45%	50%	市の設置する各種審議会への女性・若者の参画については、第2次男女共同参画プランの観点からも積極的な参画に努めました。今年度は第2次恵那市総合計画に対し、若者の意見を施策・事業に反映させるため若者会議を開催しました。	A:予定通り進行	今後も行革及び第2次男女共同参画プランの両方の観点から、女性・若者の会議参画について意識的に取り組んでいく。
				若者・女性の会議参画率(若者は40代まで)	30%	35%	40%	45%	50%											
				若者・女性の会議参画率(若者は40代まで)	30%	35%	40%	45%	50%											
				予想効果額																
6	市民の声を施策に反映させるため、諸会議の内容の公開	各種審議会・委員会等の審議情報の公開	・ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。 ・情報公開コーナーによる各種計画等の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。	・ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。 ・情報公開コーナーによる各種計画等の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。	・ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。 ・情報公開コーナーによる各種計画等の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。	・ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。 ・情報公開コーナーによる各種計画等の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。	・ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。 ・情報公開コーナーによる各種計画等の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。	・ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。 ・情報公開コーナーによる各種計画等の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。	・ホームページによる各種審議会・委員会等の審議情報の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。 ・情報公開コーナーによる各種計画等の公開と、市民が理解しやすいコンテンツの作成。	総務部総務課	全部課	ホームページによる各種審議会の審議情報の公開	→	→	→	→	市の各種審議会に関する情報の整理、ホームページに掲載する情報の精査を行いました。また、情報公開コーナーの利用方法や公開文書の見直しを行い、利便性の向上を図りました。	A:予定通り進行	情報公開コーナーの運用にあたり、利用者目線での問題点の洗い出しを行うなど、市民の目に触れやすい情報提供の場を目指す必要がある。	
			ホームページによる各種審議会の審議情報の公開	→	→	→	→													
			情報公開コーナーの充実	→	→	→	→													
			情報公開コーナーの充実	→	→	→	→													
予想効果額																				
7	マイナンバー制度の独自利用の推進	独自利用の実施	・独自利用の検討及び条例制定、事業の実施。 【想定される事業】 コンビニでの諸証明発行、図書館利用者カード、緊急時の既往症や常用薬の確認(おくすり手帳のようなものを想定)、市民の社会貢献(ボランティア等)に対しポイントを付与し、公共サービス(スポーツ施設、美術館)での引き替え可能とする、母子手帳、行政カード(図書館・印鑑証明・病院診察券)の集約、市民ポータル。(公共料金の通知、電子申請)	・独自利用の検討 ・独自利用するための法制等準備	・独自利用の検討 ・独自利用するための法制等準備	・独自利用の検討 ・独自利用するための法制等準備	・独自利用の検討 ・独自利用するための法制等準備	・独自利用の検討 ・独自利用するための法制等準備	・独自利用の検討 ・独自利用するための法制等準備	まちづくり企画部企画課	関係各部課	独自利用の検討	内部検討	内部検討	内部検討	内部検討	各種証明のコンビニ交付における情報収集を行いました。平成29年度から実施の子育てワンストップサービスの運用に向け、関係各課との導入に向けた調整を行い、次年度に向けた体制を整えました。	A:予定通り進行	諸証明のコンビニ交付だけにとどまらず、独自事務として利用可能なもので、効果の見込めるものについて積極的な導入を検討する。	
			独自利用の検討	内部検討	内部検討	内部検討	内部検討													
			利用のための準備		条例等準備															
			独自利用実施			1事業導入	1事業導入	1事業導入												
予想効果額																				
8	個人番号カード(マイナンバー制度)を利用した諸証明書のコンビニ交付によるサービス向上	東濃5市の同時実施による諸証明書のコンビニ交付	・庁舎内協議。 ・東濃5市での連携。(協議)・交付できる諸証明の確立。(拡大) ・料金設定のシミュレーション。 ・広域交付(東濃5市)、文化センターでの休日発行の廃止。	・情報収集 ・庁舎内協議 ・東濃5市協議 ・各シミュレーション	・東濃5市協議 ・運用開始	・東濃5市協議 ・証明拡大	・東濃5市協議	・東濃5市協議	・東濃5市協議	市民サービス部市民課	市民サービス部税務課	庁舎内協議	5	5			東濃5市による研究会を立ち上げ、諸証明のコンビニ交付の必要性や導入時期の統一化の検討を行いました。東濃5市での一斉開始については困難な状況であります。恵那市においては、庁内協議において平成30年度中の開始を確認し、準備を進めます。	B:予定を変更・修正して進行	東濃5市が足並み揃えての開始は難しいと思われる。平成29年度にはコンビニ交付推進に関する新たな補助メニューや負担、手数料等の減額の情報もあるので情報収集と共有を行う。	
			庁舎内協議	5	5															
			東濃5市協議	6	6	6	3													
			発行対象証明書種類	0	3	4	4	4												
予想効果額																				

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部署	実行関係部署	達成状況		進捗状況(H28)		
												達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等
9	市民環境課証明窓口における証明書発行の拡充	税務課で発行する諸証明を市民環境課証明窓口において発行	<ul style="list-style-type: none"> ・税務課との拡充に関する協議。 ・実施に対する具体的検討。 ・職員研修。(教育) ・レイアウト等の再検討。 ・システム改修等。 	税務課との協議 ・職員研修 ・シミュレーション ・システム改修等 ・マニュアル作	・税務課との協議 ・問題点の洗い出し	・運用開始 ・事務検証 ・レイアウト検証	・(運用開始) ・事務検証 ・レイアウト検証	・(運用開始) ・事務検証 ・レイアウト検証		市民サービス部 市民課	市民サービス部 税務課	税務課協議	実施	専門的な知識や聞き取りによる証明が必要であるため業務での進展はありませんでした。恵那南地区振興事務所での諸証明申請書の見直しを行い、住民、戸籍の申請書と税の申請書を1枚にまとめ合理化を図りました。	C: 予定通り進行していない	証明窓口の統一化(総合証明窓口)について新年度の組織再編、課の配置により検討を行う。 ・諸証明窓口の集中化(レイアウト検討) ・総合窓口への職員配置(複数の課の職員で対応)
				職員研修	1	5	3									
				検証・修正			随時	随時	随時							
				予想効果額												
				10	市自主運行バスの運行方法の見直し	自主運行バスの運営方針の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との連携強化と地域検討会の開催。 ・利用向上対策事業の実施。 	地域検討会の開催 ・地域主体の運営の実施	・地域検討会の開催 ・実施事業の効果検証・見直し実施			・地域検討会の開催 ・実施事業の効果検証・見直し実施	・地域検討会の開催 ・実施事業の効果検証・見直し実施			
地域検討会の開催	5回	5回	5回					5回								
地域移送サービス発展に向けた支援	1回	1回	1回					1回								
予想効果額																
11	広報の充実	広報えなで情報を得ている人の割合90%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報紙「広報えな」のコンテンツ充実。 ・広聴業務を含め、紙媒体以外の効果的な広報の手段・手法についての調査研究。 ・電子媒体による広報。 ・広報配布等の市民負担の軽減。 					27年度で検討した結果を実践	27年度で検討した結果を実践	27年度で検討した結果を実践	27年度で検討した結果を実践	27年度で検討した結果を実践		総務部 総務課		広報紙「広報えな」を補完できる効果的な方法があれば月1回の発行とする
				広報えなで情報を得ている人の割合	90%以上	→	→	→	→							
				ウェブ職員研修	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上							
				予想効果額												
				12	広聴の充実	市民の行政への意見提出や参画についての満足度を向上する	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴の仕組み全体の再検討及び再構築。 ・幅広い人の意見の把握方法の検討。 ・提出された意見への対応など、市政の改革につなげる仕組みの構築。 	直接意見の収集と回答 ・公聴会の開催	直接意見の収集と回答 ・公聴会の開催	直接意見の収集と回答 ・公聴会の開催	直接意見の収集と回答 ・公聴会の開催	直接意見の収集と回答 ・公聴会の開催				総務部 総務課
市民の意見を聞く場の開催	30回	→	→					→	→							
予想効果額																

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部署	実行関係部署	達成状況		進捗状況(H28)			
												達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等	
13	安心安全メールの利用促進	安心安全メール登録率 50%	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS (facebookなど)の急激な普及を踏まえてシステム連携の改善を図り、メールユーザーとは別の情報提供機会を創出する。 ・庁内の操作説明会や学習会を継続して開催し、多種の情報を発信するよう改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報特集記事、各種パンフへの記載 ・SNS連携の導入 ・情報発信操作説明会の開催 	22%	29%	36%	43%	50%	総務部 危機管理課		<ul style="list-style-type: none"> ・広報特集記事、各種パンフへの記載 ・SNS連携の導入 ・情報発信操作説明会の開催 	21.50%	市ウェブサイトにより、内容や登録方法をお知らせした他、自治会等での防災研修の機会などを活用し、市からの防災情報の伝達手段を紹介し、その中で安心安全メールの利用を促しました。また、双方向の情報連絡を図るため、SNS連携を目指し技術的な準備をしました。今後も登録率向上に向けた取り組みを継続していきます。 【H28登録率実績】 H29.3.31登録数8,920人÷29.3.31(H29.4.1使用)16歳～85歳人口41,566人=21.5%	C: 予定通り進行していない	<ul style="list-style-type: none"> ・現状は、防災情報及び生活安全情報の配信がほとんどであり、登録者も偏っている。サービスの機能を活かし、観光・子育て・地域情報の発信を推進させ、利用者の拡大を図る。SNS連携は、具体的な運用方法を定め効果的な利用を進めていく。 ・登録率算出の分母となる人口については、携帯電話等所持率が低い年齢層を除き、16歳～85歳までを対象として変更した。 	
				防災情報市民登録率(16歳～85歳人口比全人口比)									防災情報市民登録率(16歳～85歳人口比全人口比)				
				予想効果額									予想効果額				-
14	公共施設再配置計画の推進	施設の統廃合の実施	公共施設再配置計画の策定に際し、公共施設の有効活用が図られるよう地域自治体等を対象に説明会を開催するとともに協議を行い、施設の統廃合・複合化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再配置計画説明会 ・地域自治体との協議 ・廃止施設数(平成26年度比△3%) ・地域自治体との協議 	△3%	△6%	△9%	△12%	△15%	まちづくり企画部 企画課	施設保有部課	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再配置計画説明会 ・廃止施設数(平成26年度比△3%) ・地域自治体との協議 	△3.01%	公共施設再配置計画に基づいた施設の考え方を地域自治体を対象として説明会を開催しました。平成28年度は、16施設の用途廃止(取り壊し含む)を行いました。	A: 予定通り進行	公共施設再配置計画及び行財政改革行動計画に基づき、施設の統廃合を推進していく。施設の位置付けで、地域施設に該当している施設については、地域の理解を得ながら積極的な地元移管を進めていく。	
				公共施設再配置計画(平成26年度比)								公共施設再配置計画(平成26年度比)					
				公共施設カルテの作成	実施	→	→	→	→			公共施設カルテの作成	実施				
				予想効果額	281.0	281.0	281.0	281.0	281.0			予想効果額	0.9 FM(690)				
15	地域限定施設(地域集会所等)の移譲と廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の地元指定管理、移譲又は廃止 ・地域内類似施設の配置状況から統合 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や利用者との協議。 ・移譲及び廃止方針の決定、実施。 	地域・施設利用者との協議	方針決定	方針決定により実施				まちづくり企画部 地域振興課	各振興事務所・室	地域・施設利用者との協議		上矢作基幹集落センターについては、1階部分に消防団器具庫3つ(漆原、下、小田子)の機能を統合し、複合施設として利用開始しました。その他の集会所については、公共施設再配置計画及び行財政改革行動計画に基づき方向性を協議・検討しました。	A: 予定通り進行	新中田コミュニティ施設は自治会に移譲を受けるだけの資力等がないため、指定管理を継続。県補助施設である。明智生活改善センターは廃止を行う。ふれあい会館吉良見はこども園の統合等他施設の状況と調整必要。	
				山岡向山会館(新中田コミュニティ施設)	協議・検討方針決定	移譲・廃止	-	-	-			山岡向山会館(新中田コミュニティ施設)	協議検討				
				明智生活改善センター	協議・検討方針決定	移譲・廃止	-	-	-			明智生活改善センター	協議検討、方針決定				
				ふれあい会館吉良見	協議・検討	方針決定	実施	-	-			ふれあい会館吉良見	協議検討				
				上矢作基幹集落センター	協議・検討	方針決定	実施	-	-			上矢作基幹集落センター	完了(複合化)				
				予想効果額			356.0					予想効果額	-				
16	振興事務所と公民館の統合	笠置、岩村、串原コミュニティセンターの施設統合	市内11地区のうち、振興事務所とコミュニティセンターが離れた場所にある3地区について、振興事務所をコミュニティセンターに統合する。	コミュニティセンターの改修工事						まちづくり企画部 地域振興課		コミュニティセンターの改修工事		笠置の統合は、事務所統合移転及び施設改修工事を完了し、業務を開始しました。平成29年度に増築工事を行います。串原の統合は、移転先の施設改修・増築工事を実施し、事務所統合移転を行いました。4月から業務開始を行っています。岩村の統合は、岩村町全体の施設のあり方を含めて調整中であり、引き続き地元との調整が必要。	B: 予定を変更・修正して進行	岩村については、振興事務所、コミュニティセンター、歴史資料館等他施設のあり方を含めて調整が必要。これまでの検討経過を含めて、引き続き地元との調整が必要。	
				笠置コミュニティセンター	改修工事							笠置コミュニティセンター	改修工事実施(既存部分)				
				岩村コミュニティセンター	改修工事							岩村コミュニティセンター	協議検討				
				串原コミュニティセンター	改修工事							串原コミュニティセンター	改修工事(サンホールくしはら)				
				予想効果額								予想効果額	2.5 FM(760)				

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	達成状況					実行責任部署	実行関係部署	進捗状況(H28)				
					H28	H29	H30	H31	H32			達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等
17	農林関連施設の移譲と廃止	3施設の移譲・廃止	・地域や利用者との協議。 ・移譲及び廃止方針の決定、実施。	地元・関係団体との協議	移譲方針決定	移譲又は廃止				農林部 農政課・林政課	各振興 事務所・室	地元・関係団体との協議		【してこぶしの里悠楽館】 地元と移譲に伴う地縁団体設立について協議を行いました。 【山岡やすらぎの里】 地元移譲に向け内部検討を行いました。 【上矢作林業センター】 移譲についての協議を行い、平成29年度移譲に向けての方針決定をしました。	B:予定を変更・修正して進行	【してこぶしの里悠楽館】 地元移譲の場合、補助金返還の可能性があり、岐阜県と協議を行っている。 【山岡やすらぎの里】 地元には別に集会施設があるが、地元集会施設として移譲への協議を進める必要がある。 【上矢作林業センター】 平成29年度譲渡予定
				してこぶしの里悠楽館(飯地)	移譲				してこぶしの里悠楽館(飯地)			協議検討				
				山岡やすらぎの里	協議検討	→	移譲又は廃止		山岡やすらぎの里			協議検討				
				上矢作林業センター	協議検討	→	移譲又は廃止		上矢作林業センター			方針決定				
				予想効果額	48.0		241.0					予想効果額	0.0			
18	商工関連施設のあり方を検討	明智文化センターの管理運営・施設のありの方針決定	施設の運営形態を含め、施設のあり方を検討。	協議検討	方針決定	実施			まちづくり企画部 地域振興課	各振興 事務所・室	協議検討		周辺施設との統廃合の方向性について内部協議を行いました。	A:予定通り進行	コミュニティセンターとの統合を視野に入れ地元調整を行っていく。	
				明智文化センター	協議検討	方針決定	実施					明智文化センター				協議検討
				予想効果額								予想効果額				-
19	こども園の民間譲渡の検討	こども園の法人への譲渡の検討	・こども園の運営のあり方の検討。 ・民間法人の第三者評価・モニタリングの実施。	検討	検討	検討	検討	検討	教育委員会事務局 幼児教育課		検討		指定管理者制度を導入しているこども園で第三者による評価と保護者、法人、市の三者による運営委員会を年数回行い、改善点等を話し合いました。	B:予定を変更・修正して進行	こども園制度導入に伴い、全公立こども園で教育保育方針を統一させたこともあり、民間移譲については改めてその方向性を検討している。	
				予想効果額								予想効果額				-
20	小中学校の適正配置の検討	恵那南地区中学校の統合及び市内小中学校の教育環境のあり方を具体的に立案	・恵那南地区の『地域や時代のニーズに応える新しいコンセプトを持った学校』に基づき、地域や保護者への説明を行う。 ・跡地利用策の検討。 ・小中学校の教育環境整備に関する方針の策定。	恵那南地区の説明会の開催。	恵那南地区の説明会の開催。 跡地利用の検討	恵那南地区の説明会の開催。	恵那南地区の説明会の開催。	小中学校の教育環境方針の策定	教育委員会事務局 学校再編対策室		恵那南地区の説明会の開催。		市役所内部で検討組織を立ち上げ、内部協議と資料収集を行っているため、まだ地域及び保護者への説明は出来ませんでした。	C:予定通り進行していない	平成27年度の再編委員会からの答申により市長部局と協議を進める。また、地域や保護者へ再編の必要性を伝えていく。	
				地域及び保護者説明会	10回	15回	23回	16回			16回	地域及び保護者説明会				0回
				予想効果額								予想効果額				-

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	達成状況					実行責任部課	実行関係部課	進捗状況(H28)					
					H28	H29	H30	H31	H32			達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等	
21	恵那南地区の学校給食センター統合の検討とアレルギー対応	恵那南地区の学校統合に伴う給食センターのあり方とアレルギー対応マニュアルの作成立案	・給食センター及びアレルギー対応調理施設のあり方の検討。 ・アレルギー対応マニュアルの作成。	・恵南地区の学校統合に伴う給食センターのあり方の検討	・恵南地区の学校統合に伴う給食センターのあり方の検討	・恵南地区の学校統合に伴う給食センターのあり方の検討				教育委員会事務局学校給食センター	教育委員会事務局教育総務課	達成項目等	・恵南地区の学校統合に伴う給食センターのあり方の検討 ・アレルギー対応マニュアルの作成	・恵那南地区の給食センターのあり方については、明智町・串原は明智学校給食センターから配送、岩村町・上矢作町は岩村町で新築した学校給食センターから配送、山岡町は各学校、こども園単位で双方から配送するように検討しました。 ・学校給食食物アレルギー対応の手引き策定委員会を開催し、統一した食物アレルギー対応の手引きを作成しました。	A:予定通り進行	・山岡学校給食センターの建設については、農林省の補助金により事業を行っており、廃止するにあたっては確認が必要である。 ・学校給食食物アレルギー対応の手引き策定委員会を開催し、統一した食物アレルギー対応の手引きを作成したので、平成29年度関係者へ配布を予定している。	
				給食センターのあり方検討	検討	→	方針決定						給食センターのあり方検討				検討
				アレルギー対応マニュアルの作成	検討・作成	実施・検証	→						アレルギー対応マニュアルの作成				検討・作成
				予想効果額									予想効果額				—
22	給食提供のあり方の検討	給食提供のあり方の検討	・保護者会の代表者等との協議を行い、市の方針を決定し、保護者説明会を開催する。	協議検討	協議検討	方針決定				教育委員会事務局幼児教育課	教育委員会事務局学校給食センター	達成項目等	協議検討	保護者協議の前に学校給食センターが主体となり、統一した食物アレルギー対応の手引きを作成しました。	B:予定を変更・修正して進行	小中学校と異なり、養護教諭が配置されていないこども園では食物アレルギー対策の視点等から給食提供のあり方について再検討する必要がある。なお、こども園保護者の多くは給食の自園調理方式を希望している。	
				保護者協議	協議検討	協議検討						保護者協議	協議検討実施なし				
				予想効果額								予想効果額	—				
23	指定管理者制度導入施設の適正管理の推進	指定管理者制度導入施設の適正管理	・恵那市指定管理者制度導入更新・導入基本方針による施設管理の見直し。	・指定管理者制度導入施設のあり方を検討	・指定管理者制度導入施設のあり方を検討	・指定管理者制度導入施設のあり方を検討	・指定管理者制度導入施設のあり方を検討	・指定管理者制度導入施設のあり方を検討	・指定管理者制度導入施設のあり方を検討	まちづくり企画部企画課	施設所管部課	達成項目等	・指定管理者制度導入施設のあり方を検討 ・新規指定管理者制度導入施設の検討	指定管理導入施設の適正管理の一環として、モニタリング評価の見直しを行いました。また、平成29年度から国民健康保険山岡診療所への新規導入を行い、介護老人保健施設ひまわりについては、平成30年度導入に向け手続きを開始しました。	A:予定通り進行	指定管理施設について、受益の範囲が地域に限定される施設については、公共施設再配置計画に基づいた施設移譲を推進していく。	
				あり方の検討	検討・実施	→	→	→	→			あり方の検討	検討・実施				
				予想効果額								予想効果額	—				
24	介護保険施設の指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入	・介護老人保健施設ひまわりの指定管理者制度の導入。	指定管理者の選定	指定管理者制度の導入					医療福祉部高齢福祉課	医療福祉部老健ひまわり	達成項目等	指定管理者の選定	介護老人保健施設ひまわりへの指定管理者制度導入にあたり、公募による募集を行いました。また、公の施設選定委員会による審議を行い、平成29年6月議会にて指定管理者の指定について提案を行い、市議会での議決後、業務引継ぎ機関を経て、平成30年4月から指定管理者による施設運営を行います。	A:予定通り進行	①平成29年6月市議会において、指定管理者の指定について上程 ②指定管理者の指定後の円滑な業務引継	
				介護老人保健施設ひまわり	指定管理者の選定	指定管理者制度の導入						介護老人保健施設ひまわり	指定管理者の選定				
				予想効果額			93.0	93.0	93.0			予想効果額	—				

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成状況		進捗状況(H28)			
												達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等	
25	こども園の指定管理者制度導入	こども園の指定管理者制度導入	・受け皿となる法人の需要調査。 ・保護者との協議。	保護者説明 需要調査	保護者説明 需要調査	保護者説明 需要調査	保護者説明 需要調査	保護者説明 需要調査			教育委員会事務局 幼児教育課		保護者説明 需要調査	保護者説明 需要調査	二葉こども園での新こども園の建設説明会の中で、新こども園は指定管理者制度で運営する旨の説明を行いました。	A:予定通り 進行	新こども園は、指定管理者選定方法を確定させ、H29年度中に運営法人の議決が必要。明智こども園では吉田こども園との統合が実施されたので今後協議に入る。
				保護者説明	適宜	適宜	適宜	適宜		保護者説明			6回				
				予想効果額				45.0	45.0	予想効果額			-				
26	農林関連施設の指定管理者制度導入又は地元移譲	施設の指定管理者制度導入又は地元移譲	・指定管理者制度の導入や地元移譲等、方針の決定及び実施。	協議検討	方針決定	方針により実施					農林部農政課・地域振興課	各振興事務所・室	協議検討	協議検討	【アグリパーク恵那】地元移譲に向け地縁団体設立等の準備を進めています。 【福寿の里、農村公園】他用途への変換も視野に入れ、地元移譲について内部検討しました。	A:予定通り 進行	【アグリパーク恵那】地縁団体設立については、長島町永田区全体で考えているため、設立に時間を要している。 【福寿の里、農村公園】稼働率が極端に低いため、他用途への変換を考え、地元移譲に向け提案をしていく。
				アグリパーク恵那管理棟(長島町)	協議検討	方針決定	方針により実施			アグリパーク恵那管理棟(長島町)			方針決定				
				福寿の里ふれあいセンター(上矢作)	協議検討	方針決定	方針により実施			福寿の里ふれあいセンター(上矢作)			協議検討				
				農村公園(上矢作)	協議検討	方針決定	方針により実施			農村公園(上矢作)			協議検討				
				予想効果額						予想効果額			-				
27	文化・スポーツ関連施設の再配置と管理運営体制の合理化	文化・スポーツ関連施設の運営合理化及び指定管理者制度の導入	・既存施設の利便性と運営の改善。 ・市の施設再配置計画に合わせたあり方の検討。 ・直営施設については、恵那市文化会館(長島)の指定管理者制度導入、中山道ひし屋資料館の大井宿歴史まちなみ事業と関連づけた活用、明智かえでホールの今後のあり方の検討、サンホールくしはらへ振興事務所機能及びコミュニティセンター機能の集約を検討。	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	文化関連施設の統廃合及び指定管理者制度の導入		教育委員会事務局 生涯学習課	各振興事務所・室	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	各方面との施設のあり方及び運営方法の検討並びに調整	【恵那市文化会館】加盟団体代表者等に公益財団法人についての在り方、方向性について説明会を実施しました。 【中山道ひし屋資料館】地域のまちづくり組織との連携運営の見直しを行いました。 【明智かえでホール】明智B&Gとの窓口管理の一体化を行いました。 【サンホールくしはら】振興事務所、コミュニティセンターとの機能集約工事が完了し、条例の廃止、改正を行いました。	A:予定通り 進行	〈恵那市文化会館〉恵那市文化振興会の事務局体制強化のための、専従事務局長等の選任が必要。 〈中山道ひし屋資料館〉地域にまちづくり組織が無いことから、行在所との連携運営は難しく、直営管理が望ましいです。 〈明智かえでホール〉施設再配置計画により廃止の方向性です。決定後地域への説明が必要となります。
				恵那市文化会館	・(公財)恵那市文化振興会の組織体制強化。	・(公財)恵那市文化振興会の組織体制強化。	・(公財)恵那市文化振興会の組織体制強化。	指定管理者制度導入準備	指定管理者制度導入	恵那市文化会館			振興会の組織体制検討				
				中山道ひし屋資料館	・歴史まちづくり事業と地域のまちづくり実行組織との連携した運営の検討	・歴史まちづくり事業と地域のまちづくり実行組織との連携した運営の検討	・歴史まちづくり事業と地域のまちづくり実行組織との連携した運営の検討	指定管理者制度導入の適否検討	指定管理者制度導入の可否の決定	中山道ひし屋資料館			運営検討				
				明智かえでホール	施設のあり方、運営方針の決定	管理・運営方法の改善(B&Gとの一体的な管理)	管理・運営方法の改善	管理・運営方法の改善	管理・運営方法の改善	明智かえでホール			B&Gとの窓口一体管理				
				サンホールくしはら	振興事務所機能及びコミュニティセンター機能集約準備(設計)	振興事務所機能及びコミュニティセンター機能集約準備(工事)	振興事務所機能及びコミュニティセンター機能の集約準備(工事)	振興事務所機能及びコミュニティセンター機能の集約準備(工事)	機能集約完了	サンホールくしはら			機能集約工事(複合化完了)				
				予想効果額						予想効果額			-				
28	職員定数の適正化	平成32年4月1日総職員数675人	第3次職員適正化計画に基づき、計画的に職員数を削減する。	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編		総務部総務課	全部課	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	新規採用職員による調整、早期退職者募集、再任用制度、組織再編	第3次恵那市定員適正化計画に基づき、組織・機構改革による定員抑制、早期退職制度、再任用制度の活用による定員削減や適正化を行いました。新規採用計画作成をし、適正化計画に則した採用を実施しました。	A:予定通り 進行	・事務事業の見直し ・事務の統廃合・縮小、合理化 ・指定管理者制度の導入 ・外部委託化などの促進による人員の削減、適正化が必要
				全職員数	740	722	705	692	675	全職員数			727				
				予想効果額	0.0	0.0	31.0	124.2	248.3	予想効果額			236.7				

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成状況		進捗状況(H28)		
												達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等
29	時間外勤務手当の縮減	平成26年の実績を基準に年3%(5年間で15%)の削減目標とする。	・ノー残業デーの徹底 ・夜10時以降の時間外勤務禁止を徹底 ・所属長による労務管理の徹底(→月45時間以上は認めない)	庁議で定期的に時間外勤務の状況報告等	庁議で定期的に時間外勤務の状況報告等	庁議で定期的に時間外勤務の状況報告等	庁議で定期的に時間外勤務の状況報告等	庁議で定期的に時間外勤務の状況報告等	庁議で定期的に時間外勤務の状況報告等	総務部 総務課	全部課	時間外勤務手当(H26対比)	7.10%	毎週水曜日のノー残業デーの徹底とあわせてゆう活を実施しました。また、時間外勤務の状況報告について職員への周知を毎月実施しました。	AA:予定以上に進行	ワークライフバランスへの意識改革、所属長による労務管理の徹底
				3%	6%	9%	12%	15%	時間外勤務手当(H26対比)			7.10%				
				4.7	9.5	14.2	18.9	23.6	予想効果額			11.3				
				4.7	9.5	14.2	18.9	23.6	予想効果額			11.3				
30	補助金の適正化	公益性、公平性を確保した補助金運営をする一方で、財政的視点から補助金総額を抑制し、財政規模の縮小につなげる。	・補助金交付手続及び評価方法の検討。 ・補助事業の効果検証。	平成27年度の検証結果を予算に反映	平成27年度の検証結果を予算に反映	補助金の検証	平成30年度の検証結果を予算に反映	平成30年度の検証結果を予算に反映	総務部 財務課	全部課	補助金の検証・見直し	前年比2.5%削減	平成28年度予算において、前年比2.5%の削減を行いました。交付状況を検証しながら、平成29年度に補助金に係る全体的な見直しを行います。	A:予定通り進行	補助金の適正化指針に基づき、平成28年度予算には2.5%の削減を、平成29年度予算には5%を削減した額を反映した。今後は交付状況を検証しながら、次年度全体的な見直しに向け進めていく。	
				検証結果を予算に反映	検証	検証結果を予算に反映	検証結果を予算に反映	補助金の検証・見直し			前年比2.5%削減					
				1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			予想効果額	7.8				
				1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			予想効果額	7.8				
31 ①	外郭団体の経営の健全化 ①	外郭団体の経営の健全化	・外郭団体の経営状況の把握及び公表。 ・経営健全化対策の実施促進。 ・抜本的改革の方針の検討。	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の実施・実施	各外郭 団体所 管課	総務部 財務課	一般財団法人恵那市施設管理公社	実施	→	【(一財)施設管理公社】 恵那市から受託を受けた恵那市学校給食センター事業を初めとする8事業(給食センター事業の他に、都市公園整備、道路等保守、簡易水道管理、市役所宿日直、大崎浄水場宿直、えな斎苑管理、資源ごみ収集事業)を実施。公社内監査及び市監査についても実施し、理事会及び評議員会でも承認され、公社の適正な運営に努めています。 【土地開発公社】 恵那西工業団地の造成設計、環境影響評価、土壌調査等の委託事業を行い、工業団地開発造成に向け業務を進めました。低金利融資の調達等により経営改善に努めました。 【大正ロマン(株)】 会社が運営する大正村浪漫亭が10月27日にオープンし、地元住民や観光客の利用は順調に推移しています。また、経営の安定化に向け助言・協議を進めました。	A:予定通り進行	【(一財)施設管理公社】 恵那市からの受託を受け健全で安定した事業運営に努める。しかし、8事業全てが市からの随意契約により受託を受けており、契約方法については検討の必要がある。 【土地開発公社】 適正に恵那西工業団地の事業推進を行い、必要な資金の確保を低金利融資を活用し、健全な経営を図る。 【大正ロマン(株)】 1年を通じた収入と支出を分析し、経営の安定化を図るよう指導します。
				→	→	→	→	実施								
				→	→	→	→	実施								
				→	→	→	→	実施								
31 ②	外郭団体の経営の健全化 ②	外郭団体の経営の健全化	・外郭団体の経営状況の把握及び公表。 ・経営健全化対策の実施促進。 ・抜本的改革の方針の検討。	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。抜本的な改革の実施・実施	各外郭 団体所 管課	総務部 財務課	公益財団法人日本大正村	実施	→	【(公財)日本大正村】 決算状況等を確認し、経営の健全化に向けた助言・協議を行いました。 【(一財)恵那山荘】 定期的に財務状況を確認し、経営の安定化に向け助言・協議を進めました。 【(公財)文化振興会】 決算状況等を確認し、経営の健全化に向けた助言・協議を行った。また加盟団体に対し今後の在り方について説明会を実施しました。	【(公財)日本大正村】 引き続き経営の健全化の把握、検証を行っていきます。 【(一財)恵那山荘】 引き続き財務状況を確認しながら、適切な指導を行います。 【(公財)文化振興会】 引き続き経営の健全化の把握、検証を行っていきます。	
				→	→	→	→	実施								
				→	→	→	→	実施								
				→	→	→	→	実施								
				予想効果額												

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	達成状況					進捗状況(H28)								
					H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等		
31	③ 外郭団体の経営の健全化	外郭団体の経営の健全化	・外郭団体の経営状況の把握及び公表。 ・経営健全化対策の実施促進。 ・抜本的改革の方針の検討。	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の検討・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の実施・実施	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」により経営の健全化の把握及び公表。 抜本的な改革の実施・実施	各外郭団体所管課	総務部財務課	公益財団法人中山道広重美術館	実施	→	→	→	公益財団法人中山道広重美術館 公益財団法人恵那市体育連盟 有限会社くしはらの里 予想効果額	【(公財)広重美術館】 引き続き経営の合理化、健全化の把握、検証を行っていきます。 【(公財)体育連盟】 市の体育施設の指定管理者であること、また、施設の利用料金は指定管理者の収入として自己財源化していることから、各施設の利用促進策を市とともに講じていきます。基金の運用益が他の財団と比較して大きく下回っていることから、基金の運用方法を見直す等の課題があります。 【(有)くしはらの里】 経営の健全化、原料の確保に向け引き続き努力が必要
				公益財団法人恵那市体育連盟	実施	→	→	→										
				有限会社くしはらの里	実施	→	→	→										
				公益財団法人中山道広重美術館	実施	→	→	→										
				公益財団法人恵那市体育連盟	実施	→	→	→										
32	自庁システムのサーバ共同利用によるシステム経費の削減	東濃5市を想定した戸籍総合システムのサーバ共同利用化	・東濃5市における協議会の設立。(財政関係・情報関係・含む) ・法的条件の洗い出し。 ・自庁内協議。(財政関係・情報関係)	・東濃5市による協議会の設立 ・自庁内協議	・東濃5市協議会の開催 ・自庁内協議 ・システム検討	・東濃5市協議会の開催 ・検証 ・カスタマイズ	・東濃5市協議会の開催 ・検証 ・カスタマイズ	・安定運用 ・カスタマイズ	市民サービス部市民課	総務部危機管理課	東濃5市協議会	設立	随時	随時	随時	随時	東濃5市既存組織において協議を行っていましたが、結論には至りませんでした。そうした中、番号法の施行に伴う戸籍のネットワーク構想が総務省より発表されました。この構想については、大規模な共同利用計画となり、現構想を上回るものとなるため、引き続き総務省の情報を得ながら協議検討を進めていきます。	
				システム会議プレゼン含む	随時	随時	随時	随時										
				システム会議プレゼン含む	随時	随時	随時	随時										
				システム会議プレゼン含む	随時	随時	随時	随時										
				システム会議プレゼン含む	随時	随時	随時	随時										
33	投票所等の見直し	投票所の総数30か所程度、ポスター掲示場250か所程度への削減	現行42か所の投票所を30か所程度に、また、投票区の減数に併せて329か所のポスター掲示場を250か所程度に改めることとする。この取組を円滑に推進するため、宣誓書付き投票所入場券への変更や、市長・市議会議員選挙における選挙公報の公営による発行に関する条例化など、必要な見直しを進める。	関係機関や地域自治区等への説明	関係機関や地域自治区等への説明	関係機関や地域自治区等への説明	関係機関や地域自治区等への説明	関係機関や地域自治区等への説明	選挙管理委員会事務局	各振興事務所	投票所数	38	34	32	32	30	前年度から関係の各地域に説明に入り、一部地域を除いて再編の理解を頂きました。10箇所の投票所を削減するとともに、ポスター掲示場も56箇所削減し、240箇所となりました。それにとめない、宣誓書付き投票入場券の導入と市長・市議選における選挙公報の発行に関する条例の制定を行いました。	
				ポスター掲示場数	296	275	260	260			250							
				投票所数	38	34	32	32			30							
				ポスター掲示場数	296	275	260	260			250							
				ポスター掲示場数	296	275	260	260			250							
34	① 市税等の収納率の向上(現年分)	市民税99% 国民健康保険料97% 後期高齢者医療保険99.8% 介護保険料99.5% 市営住宅料金99.4% 保育料99.6% 学校給食費99.6%以上	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。 ・口座振替の勧奨。 ・督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。	コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討により実施 口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	各収納担当課	各収納担当課	市税	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%	【市税】 随時滞納整理のほか、平成28年度のみ滞納がある方について、催告書を発送することによって、早期に滞納を解消するよう努めました。 【国民健康保険料】 今年度より当初納付書においてもコンビニ納付を可能とし、利便性を図りました。また、随時滞納整理のほか、督促、催告により滞納解消に努めました。 【後期高齢者医療保険】 定期的な督促等の案内や口座振替の推進に努めました。また年金支給月には臨戸訪問や架電を行い、滞納解消に努めました。	
				国民健康保険料	95.2%	95.7%	96.1%	96.6%			97.0%							
				後期高齢者医療保険	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%			99.8%							
				市税	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%			99.0%							
				国民健康保険料	95.2%	95.7%	96.1%	96.6%			97.0%							

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	達成状況					進捗状況(H28)					
					H28	H29	H30	H31	H32	達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等	
34 ②	市税等の 収納率の 向上(現 年分) ②	市民税99% 国民健康保険料97% 後期高齢者医療保険99.8% 介護保険料99.5% 市営住宅料金99.4% 保育料99.6% 学校給食費99.6%以上	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。 ・口座振替の勧奨。 ・督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。	コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	99.3%	99.3%	99.4%	99.4%	99.5%	各収納担当課	各収納担当課	介護保険料	99.3%	【介護保険料】 随時滞納整理を行うことにより、収納の向上に努めました。特に年金支払い月や強化月間には臨戸訪問を行いました。 【市営住宅料金】 随時滞納整理を実施し、長期滞納者には、連帯保証人に納付指導を依頼し収納率の向上に努めました。 【保育料】 毎月1回滞納整理を実施し、強化月間には児童手当充当の承諾を含めて収納率の向上に努めました。	【介護保険料】 長期滞納者の抑制。 【市営住宅料金】 長期、高額滞納者に対して、明渡請求等の実施を検討する。 【保育料】 督促手数料、延滞金の対象とすることで適切な事務処理を進める。 ※コンビニ納付等による納付機会の充実については他の料金等も含め検討していく。
				市営住宅料金	99.2%	99.3%	99.4%	99.5%	99.6%			市営住宅料金	99.6%		
				保育料	99.2%	99.3%	99.4%	99.5%	99.6%			保育料	99.7%		
				予想効果額								予想効果額	-		
34 ③	市税等の 収納率の 向上(現 年分) ③	市民税99% 国民健康保険料97% 後期高齢者医療保険99.8% 介護保険料99.5% 市営住宅料金99.4% 保育料99.6% 学校給食費99.6%以上	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。 ・口座振替の勧奨。 ・督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。	コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	99.4%	99.4%	99.5%	99.5%	99.6%	各収納担当課	各収納担当課	学校給食費	99.6%	未納者への連絡を行い、児童手当充当の承諾を含めて収納率の向上に努めました。	・未納者への連絡を頻繁に行い、児童手当充当の承諾をいただき収納率の向上に努めたい。 ※コンビニ納付等による納付機会の充実については他の料金等も含め検討していく。
				予想効果額								予想効果額	-		
35 ①	市税等の 収納率の 向上(過 年分) ①	市民税32% 国民健康保険料40% 後期高齢者医療保険49.8% 介護保険料14% 市営住宅料金25.8% 保育料40.5% 学校給食費25%以上	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。 ・口座振替の勧奨。 ・督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。	コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	31.5%	31.6%	31.7%	31.9%	32.0%	各収納担当課	各収納担当課	市税	24.2%	【市税】 催告書の発送、滞納処分の執行、徴収権の県税移管などを行い収納率向上に努めました。 【国民健康保健料】 滞納処分の執行、臨戸訪問、架電催告などを行い収納率向上に努めました。 【後期高齢者医療保険】 臨戸訪問や納付相談を行い、国保と連携して滞納整理を実施し、収納率向上に努めました。	C: 予定通り進行していない 【市税】 早期の滞納処分の執行。 【国民健康保健料】 滞納処分の執行。 【後期高齢者医療保険】 早期の滞納処分の執行。 ※コンビニ納付等による納付機会の充実については他の料金等も含め検討していく。
				国民健康保険料	35.8%	36.9%	37.9%	39.0%	40.0%			国民健康保険料	31.9%		
				後期高齢者医療保険	49.4%	49.5%	49.6%	49.7%	49.8%			後期高齢者医療保険	54.1%		
				予想効果額	0.5	1.3	2.0	2.8	3.5			予想効果額	0.4		

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	達成状況					進捗状況(H28)									
					H28	H29	H30	H31	H32	達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等					
35 ②	市税等の 収納率の 向上(過 年分) ②	市民税32% 国民健康保険料40% 後期高齢者医療保険49.8% 介護保険料14% 市営住宅料金25.8% 保育料40.5% 学校給食費25%以上	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。 ・口座振替の勧奨。 ・督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。		コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	各取納担当課	各取納担当課	介護保険料	13.5%	13.7%	13.7%	14.0%	14.0%	【介護保険料】 常に臨戸訪問、納付相談を行うことにより収納率向上に努めました。 【市営住宅料金】 常に滞納整理を実施し、収納率向上に努めました。 【保育料】 過年分を中心に徴収する月を決めて滞納整理を実施し、収納率向上に努めました。	【介護保険料】 滞納処分の執行。 【市営住宅料金】 過年分を増やさないう、現年分の収納率を上げることが必要。 【保育料】 過去5年以上の未納分の処理が必要。 ※コンビニ納付等による納付機会の充実については他の料金等も含め検討していく。
				介護保険料	13.5%	13.7%	13.7%	14.0%	14.0%										
				市営住宅料金	20.0%	21.4%	22.9%	24.3%	25.8%										
				保育料	29.8%	32.5%	35.1%	37.8%	40.5%										
				予想効果額															
35 ③	市税等の 収納率の 向上(過 年分) ③	市民税32% 国民健康保険料40% 後期高齢者医療保険49.8% 介護保険料14% 市営住宅料金25.8% 保育料40.5% 学校給食費25%以上	・コンビニ納付及びクレジット納付などの納付機会の充実による自主納付の推進。 ・口座振替の勧奨。 ・督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制。 ・預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。		コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	各取納担当課	各取納担当課	学校給食費	21.8%	22.6%	23.4%	24.2%	25.0%	未納者への継続的な滞納整理を行い、収納率向上に努めました。	不明滞納者の調査・連絡により、収納率の向上を目指す。 ※コンビニ納付等による納付機会の充実については他の料金等も含め検討していく。
				学校給食費	21.8%	22.6%	23.4%	24.2%	25.0%										
				予想効果額															
				予想効果額															
36 ①	料金収納率の 向上(現年分) ①	上水道料金99.4% 下水道料金99.3% 介護老人保健施設サービス報酬(個人分)100% 病院診療報酬(個人分)99.9%	口座振替の勧奨。 コンビニ納付及びクレジット納付など納付機会の充実による自主納付の推進。 督促状等の発送による新規滞納の抑制。 給水停止など収納対策の実施。 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。		コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	各取納担当課	各取納担当課	上水道料金	99.3%	99.3%	99.3%	99.4%	99.4%	【上水道料金】 滞納常習者に対し停水措置を実施し、毅然とした態度で改善を目指し、公平性を保ち、収納率向上に努めました。 【下水道料金】 滞納発生後、早期に催告書の発送、臨戸訪問を行うことにより、新規滞納者を抑制し、収納率向上に努めました。 【介護老人保健施設】 現在の対応を継続して実施する。 ※コンビニ納付等による納付機会の充実については他の料金等も含め検討していく。	
				上水道料金	99.3%	99.3%	99.3%	99.4%	99.4%										
				下水道料金	99.2%	99.2%	99.2%	99.3%	99.3%										
				介護老人保健施設サービス報酬(個人分)	100.0%	(指定管理者制度移行予定)													
				予想効果額	6.0	6.0	6.0	8.0	8.0										

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	達成状況					進捗状況(H28)									
					H28	H29	H30	H31	H32	達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等					
36	② 料金収納率の向上(現年分)	上水道料金99.4% 下水道料金99.3% 介護老人保健施設サービス報酬(個人分)100% 病院診療報酬(個人分)99.9%	口座振替の勧奨。コンビニ納付及びクレジット納付など納付機会の充実による自主納付の推進。督促状等の発送による新規滞納の抑制。給水停止など収納対策の実施。預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。	病院診療報酬	コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	各収納担当課	各収納担当課	病院診療報酬	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	【病院診療報酬】 滞納者に対し電話催告・臨戸訪問等を実施し、収納率向上に努めました。	【病院診療報酬】 現在の対応を継続して実施する。 ※コンビニ納付等による納付機会の充実については他の料金等も含め検討していく。
					99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%				
					予想効果額											病院診療報酬	99.3%		
37	② 料金収納率の向上(過年分)	上水道料金70.0% 下水道料金70.0% 病院診療報酬(個人分)20.8%	口座振替の勧奨。コンビニ納付及びクレジット納付など納付機会の充実による自主納付の推進。督促状等の発送による新規滞納の抑制。給水停止など収納対策の実施。預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収。	上水道料金	コンビニ納付及びクレジット納付検討 口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	コンビニ納付及びクレジット納付検討による実施 口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	口座振替の勧奨督促書、催告書の発送による新規滞納の抑制 給水停止など収納対策の実施 預貯金等の差し押さえ・強制執行による徴収	各収納担当課	各収納担当課	上水道料金	62.0%	64.0%	66.0%	68.0%	70.0%	【上水道料金】 滞納常習者に対し停水措置を実施し、毅然とした態度で改善を目指し、公平性を保ち、収納率向上に努めました。 【下水道料金】 滞納発生後、早期に催告書の発送、臨戸訪問を行うことにより、新規滞納者を抑制し、収納率向上に努めました。 【病院診療報酬(個人)】 滞納者に対し電話催告・臨戸訪問等を実施し、収納率向上に努めました。	C:予定通り進行していない 【上水道料金】 現在の対応を継続するとともに期日管理を更に徹底して実施する。 【下水道料金】 現在の対応を継続するとともに期日管理を更に徹底して実施する。 【病院診療報酬(個人)】 現在の対応を継続して実施する。 ※コンビニ納付等による納付機会の充実については他の料金等も含め検討していく。
					下水道料金	62.0%	64.0%	66.0%	68.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%			
					病院診療報酬(個人分)	20.8%	20.8%	20.8%	20.8%	20.8%	20.8%	20.8%	20.8%	20.8%	20.8%	20.8%			
					99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%			
					予想効果額	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.5	2.5		
38	ふるさと納税の推進	・地域のまちづくり活動の財源とする ・納税件数及び納税額を現行の2倍以上にする	・恵那市にゆかりのある市外居住者への「恵那市の今」の発信とサポーター増。(恵愛ゆかりの会、同窓会の活用など) ・恵那市のPR活動・取り組みからUターン・Iターンへの展開。 ・各地区のまちづくり活動の自主財源化スキームの構築。	ふるさと納税額(地域支援分)	【恵那市にゆかりのある方】 ・恵愛ゆかりの会、同窓会等でのPR 定期的な恵那市情報の提供(紙又はデータ)	【恵那市にゆかりのある方】 ・恵愛ゆかりの会、同窓会等でのPR 定期的な恵那市情報の提供(紙又はデータ)	【恵那市にゆかりのある方】 ・恵愛ゆかりの会、同窓会等でのPR 定期的な恵那市情報の提供(紙又はデータ)	【恵那市にゆかりのある方】 ・恵愛ゆかりの会、同窓会等でのPR 定期的な恵那市情報の提供(紙又はデータ)	【恵那市にゆかりのある方】 ・恵愛ゆかりの会、同窓会等でのPR 定期的な恵那市情報の提供(紙又はデータ)	まちづくり企画部 地域振興課	まちづくり企画部 地域振興課	ふるさと納税額(地域支援分)	H27の1.2倍	H27の1.4倍	H27の1.6倍	H27の1.8倍	H27の2倍	平成27年度までの観光施設への応援型から、市内13地域のまちづくり活動を応援する用途に変更しました。返戻品も各地域自治区から推薦された地域特産品を活用しました。周知方法は恵那市HP等でPRしました。 ※H28ふるさと納税額98件・6,013千円、うち地域支援分49件・2,338千円(H27地域支援分6件・1,323千円)	A:予定通り進行 ■制度の周知・普及拡大 ①返戻品の見直し検討 ②各種ポータルサイトを活用したPRの強化
					予想効果額	0.4	0.8	1.2	1.6	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.3	2.3		

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	達成状況						進捗状況(H28)								
					H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部署	実行関係部署	達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等			
39	広告収入事業の推進	施設(市道、歩道橋、トイレ等を含む)ネーミングライツ契約3社、大会ネーミングライツ契約3社、建物広告契約1社、公用車(ごみ収集車、効用バス)広告契約12台、納税通知書、国保料・介護保険料通知書、検針票、ゴミ袋等)への広告導入。	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ。(施設及びイベント等への命名権付与による収入) ・建物、公用車への広告掲載。 ・水道検針票、納税通知書。(市民税・固定資産税・軽自動車税)・料金通知書(国保料・介護保険料) ・ゴミ袋への広告掲載。 	【ネーミングライツ】 ・実施要綱、ガイドライン作成 【建物、公用車広告】 ・ガイドライン作成 【検針票・納税・料金通知書】 ・ガイドライン作成 【ゴミ袋】 ・導入	【ネーミングライツ】 ・公募 【建物、公用車広告】 ・公募 【納税・料金通知書】 ・公募	【ネーミングライツ】 ・公募 【建物、公用車広告】 ・公募 【納税・料金通知書】 ・公募	【ネーミングライツ】 ・公募 【建物、公用車広告】 ・公募 【納税・料金通知書】 ・公募	【ネーミングライツ】 ・公募 【建物、公用車広告】 ・公募 【納税・料金通知書】 ・公募	【ネーミングライツ】 ・公募 【建物、公用車広告】 ・公募 【納税・料金通知書】 ・公募	まちづくり企画部 企画課	関係各部署	達成項目等	【ネーミングライツ】 ・実施要綱、ガイドライン作成 【建物、公用車広告】 ・ガイドライン作成 【検針票・納税・料金通知書】 ・ガイドライン作成 【ゴミ袋】 ・導入	今年度は市の封筒、ウェブサイト、広報えな、市役所ロビー広告付案内地図のほか、ゴミ袋と検針票の広告募集を行い、広告収入を得ました。ネーミングライツ、市所有物件への広告については継続検討を行うこととしました。	B:予定を変更・修正して進行	ネーミングライツ、市所有物件への広告募集については、集客率や稼働率が重要となるため、継続して調査研究をしていく。また、各種納税・料金通知書については、現在利用の封筒に掲載できるスペースに課題があるため、合わせて継続検討を行っていく。			
				ネーミングライツ	内部検討														
				建物、公用車への広告	内部検討														
				ゴミ袋、検針票、納税・料金通知書への広告	ゴミ袋公募														
				予想効果額	0.0	0.2	2.4	3.0	3.5			1.3							
40	市有地の有効活用	市有地の処分、貸付等	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休地は処分(売却、譲渡)を推進し、処分できないものについては貸付などを検討。 ・売却可能資産から、既に宅地化された売却できそうな土地については資産調査を実施し処分。 ・一般公募、隣地者への斡旋などを実施。 ・借地契約しているものも売却を推進。 	売却可能資産の抽出。資産調査。一般公募等の実施。	売却可能資産の抽出。資産調査。一般公募等の実施。	売却可能資産の抽出。資産調査。一般公募等の実施。	売却可能資産の抽出。資産調査。一般公募等の実施。	売却可能資産の抽出。資産調査。一般公募等の実施。	総務部 財務課	総務部 財務課	売却件数	2	2	2	2	2	広報えな5月15号による一般公募や隣地者へ売却の斡旋を行い、8件の市有地売却を実施しました。また、貸地契約者へ払下げの意向調査を実施しました。	AA:予定以上に進行	・売払い価格は価格調査により設定しておりますが、移住定住の促進を図るためには、もう少し安価にするなどの価格設定や条件整備が必要。 ・貸付地の処分について、分筆に伴う場合、費用負担が課題。
				予想効果額	2.0	2.0	2.0	2.0			2.0	6.3							
				契約削減件数	20件	55件	60件	60件			60件	12件							
				契約削減金額	1,500千円	2,500千円	2,800千円	3,000千円			3,000千円	205千円							
41	公共施設維持経費の削減	経費削減額 3,000千円	<ul style="list-style-type: none"> ・一括発注が容易で比較的相手方が限定されている建物清掃・エレベーター設備保守点検・自動ドア保守点検・消防設備保守点検について、段階的に一括発注を実施。 ・長期継続契約の採用による経費削減と受注者の雇用安定化。 ・契約事務の削減。 	一括発注及び長期継続契約(3年間)による入札及び見積徴収	一括発注及び長期継続契約(3年間)による入札及び見積徴収	一括発注及び長期継続契約(3年間)による入札及び見積徴収	一括発注による入札及び見積徴収	一括発注による入札及び見積徴収	総務部 財務課	総務部 財務課	一括発注及び長期継続契約(3年間)による入札及び見積徴収	市庁舎及び恵南振興事務所清掃業務等の一括発注と、空調設備保守点検等の一括発注、長期契約を行いました。	C:予定通り進行していない	エレベーター保守点検の一括発注は平成29年実施に向けて調整中です。清掃業務、消防設備保守点検は一括発注により経済性と効率性の向上は期待できますが、市内業者が1~2社と少なく、業務規模が大きくなると競争が激化するため、受注機会を失うことが懸念される。					
				契約削減件数	20件	55件	60件	60件			60件				12件				
				契約削減金額	1,500千円	2,500千円	2,800千円	3,000千円			3,000千円				205千円				
				予想効果額	1.5	2.5	2.8	3.0			3.0				0.2				
42	振興事務所における事務の整理	本庁で行う事務と振興事務所で行う事務の整理を行い、振興事務所職員の事務負担の軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・振興事務所の事務のあらいだし。(恵南地区5振興事務所) ・本庁所管課との調整。 ・地域住民に対する周知徹底。 	事務のあらいだしと整理 ・本庁所管課との調整 ・地域住民周知	実施	-	-	-	-	まちづくり企画部 地域振興課	各振興事務所・室	事務のあらいだしと整理 ・本庁所管課との調整 ・地域住民周知	振興事務所の事務整理について内部協議を行いました。市民サービスの低下とならないよう、通常窓口証明以外の受付事務について、継続し協議することとしました。	B:予定を変更・修正して進行	市全体での振興事務所の機能のあり方を整理する必要があります。				
				事務あらいだし	平成27年度完了							完了							
				本庁調整会議	3回							3回							
				住民周知	必要に応じて							実施なし							
				予想効果額								-							

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成状況		進捗状況(H28)			
												達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等	
43	中コミュニティセンターと市民会館の施設統合	現市民会館の廃止	・現市民会館を取り壊し、駐車場として利用。	現市民会館の取り壊し							教育委員会事務局生涯学習まちづくりセンター				施設の利用状況、利用団体の現状調査を行い、平成30年度の取り壊しに向け準備を進めました。	A:予定通り進行	・利用団体等への周知の徹底 ・取壊し後の底地(借地)の取扱い
				解体工事			工事施工						解体工事	—			
				駐車場整備			工事施工						駐車場整備	—			
				条例改正			議会提出						条例改正	—			
				予想効果額				520.0					予想効果額	—			
44	介護老人保健施設の稼働率の向上	入所、短期入所稼働率98%以上 通所稼働率99%以上	・空床日数減少対策。(速やかに次の入所者を受け入れるよう、事前準備や家族との打ち合わせをきめ細やかに実施) ・短期入所者や通所者の積極的な受け入れ。 ・指定管理制度の導入。	現状を文書化し工夫を加えたマニュアルを作成し実践							医療福祉部高齢福祉課	医療福祉部高齢福祉課		現状を文書化し工夫を加えたマニュアルを作成し実践	ケアマネージャー、家族、病院や関連高齢者施設と連絡を密にし、利用者の確保に努めました。短期入所については、95床の内、空床を活用しての受入れであり、入所稼働率が向上したことにより目標値が達成することができませんでした。	A:予定通り進行	95床の内空床を利用し短期入所者を受け入れており、今年度は入所利用者が多く、短期利用者の受け入れが少なかったが、入所と短期入所の合計稼働率は96.2%であった。短期入所の稼働率向上においては、緊急利用希望者や土日ステイ希望者の柔軟な受け入れと、新規利用者の確保が課題である。
				入所	98.0%	98.0%				入所			102.4%				
				短期入所	98.0%	98.0%				短期入所			43.3%				
				通所	99.0%	99.0%				通所			100.0%				
				予想効果額						予想効果額			—				
45	病床稼働率の向上	病床稼働率86.0%	・他の医療機関との連携実施。 ・入退院の接続強化。	市内の医療機関と連携	市内の医療機関と連携	市内の医療機関と連携	市内の医療機関と連携	市内の医療機関と連携	市内の医療機関と連携		医療福祉部地域医療課			市内の医療機関と連携	他の医療機関との連携と入退院の接続強化を実施し、稼働率向上に努めました。	C:予定通り進行していない	目標を達成することはできなかったが、引き続き他の医療機関との連携と入退院の接続強化を実施し稼働率の向上を図る。
				病床稼働率	86.0%	86.0%	86.0%	86.0%	86.0%	病床稼働率			69.7%				
				予想効果額						予想効果額			—				
				保健事業運営会議の開催	6回	6回				保健事業運営会議の開催			2回				
				保健事業の統一	運営方法検討	運営方法決定	保健事業統一			保健事業の統一			運営方法検討				
46	岩村保健センターの運営形態の検討	運営形態の検討と方針決定	・保健事業運営会議の開催。 ・恵那市保健センターへの保健事業の統一及び保健師の集約。 ・関係団体及び地域との調整。	・保健事業運営会議の開催 ・運営方法の検討							医療福祉部健康推進課			・保健事業運営会議の開催 ・運営方法の検討	保健事業の運営方法・保健師の配置について検討しました。保健師の配置については、本庁に集約し事務の効率化を図ると共に、機能を強化し健康の維持増進を政策的に進めていきます。保健事業については、実績を基に実施回数の見直しを行いました。	A:予定通り進行	・現在、岩村保健センター保健師は正規職員2名、臨時職員1名体制ですが、29年度からは保健師を本庁に集約し、地区担当保健師が向向する体制とします。 ・事務事業、検診事業の統一については関係団体との協議が必要となるため、対象者の状況や参加状況・参加者の意見を聞きながら検討していきます。
				保健事業運営会議の開催	6回	6回				保健事業運営会議の開催			2回				
				保健事業の統一	運営方法検討	運営方法決定	保健事業統一			保健事業の統一			運営方法検討				
				予想効果額						予想効果額			—				

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成状況		進捗状況(H28)			
												達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等	
47	消防施設の在り方の検討	消防署・所の適正な配置	<ul style="list-style-type: none"> ・南地区消防署所現行体制の経緯洗い出し。 ・消防施設整備計画(国の指針)との整合性確認。 ・委員会の設置。(市関係部課との調整→設置要綱作成→委員の選定→委員会設置→第4次計画へ反映) 		1)部内調整 2)市関係部課協議(外部委員会設置の是非)	(委員会設置要綱作成→委員選定) 1)委員会設置 2)部内調整 3)市関係部課協議	(委員会結果を踏まえた) 1)部内調整 2)市関係部課協議	方向性の決定			消防本部消防総務課		達成項目等	1)部内調整 2)市関係部課協議(外部委員会設置の是非)	恵那市消防本部と同等市町村消防本部との比較データを作成し協議することとしました。恵那市全体の消防署所の配置の検討の中で、笠周地区の救急体制の問題点の再検討を実施しました。	B:予定を変更・修正して進行	市民を交えた、「検討委員会」の設置。笠周地区の救急体制のあり方検討。
				委員会	未設置												
				消防本部	資料作成済み												
				市関係部課	調整会議を実施												
				予想効果額	—												
48	消防団器具庫の統廃合	消防団施設の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合が遅れている分団(明智・串原・上矢作)に対する施設の維持状態の把握及び将来展望について検討・助言。 ・振興事務所との協議実施。 ・遊休施設の有効利用に向けた協議実施。 		上矢作分団下地区統廃合、拠点施設整備。翌年実施予定地の確定、設計。	明智分団北地区統廃合。翌年実施予定地の確定、設計。	串原分団南地区統廃合。翌年実施予定地の確定、設計。	上矢作分団上地区統廃合。翌年実施予定地の確定、設計。			消防本部消防総務課	各振興事務所・室	達成項目等	上矢作分団下地区統廃合、拠点施設整備。翌年実施予定地の確定、設計。	上矢作分団漆原・下・小田子消防器具庫を用途廃止し、施設の複合利用として、上矢作基幹集落センターの一部に統合しました。また、上矢作分団小笹原消防器具庫・串原分団閑羅瀬消防器具庫を用途廃止しました。消防団車両については、施設統廃合に伴い2台を廃止しました。	AA:予定以上に進行	地元関係者の理解と協力が不可欠であり、調整に苦慮する面もあるが、計画どおり進めていく。
				器具庫の廃止	5戸												
				車両廃止	2台												
				予想効果額	0.5 FM(175)												
49	老朽化住宅の取壊し	廃止戸数 135戸	<ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止する住宅から他の市営住宅等への移転促進。 ・市営住宅の用途廃止の推進。 		用途廃止住宅の解体	用途廃止住宅の解体	用途廃止住宅の解体	用途廃止住宅の解体	用途廃止住宅の解体		建設部都市住宅課		達成項目等	用途廃止住宅の解体	用途廃止予定の住宅の内、入居者が皆無となった住宅の取り壊しを行いました。また、用途廃止予定の住宅からの移転を斡旋しましたが、目標戸数には及びませんでした。	C:予定通り進行していない	入居者が皆無にならないと、取壊しが出来ないため、今後も個別に移転可能な住宅を紹介しながら住宅移転を斡旋し、早期の取壊しに取り組む。
				住宅の取壊し	13戸												
				住宅の取壊し	27戸												
				住宅の取壊し	27戸												
				住宅の取壊し	27戸												
予想効果額	1.0 FM(195)																
50	こども園の統合	吉田こども園と明智こども園の統合 長島こども園と二葉こども園の統合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、保護者代表と市で組織する建設検討委員会を設置。 ・基本設計及び実施設計。 ・統合の実現及び開園。 		建設検討委員会開催 保護者説明会の実施	建設検討委員会開催 保護者説明会の実施	統合、開園				教育委員会事務局 幼児教育課		達成項目等	建設検討委員会開催 保護者説明会の実施	【吉田・明智こども園の統合】平成27年度末に保護者会から承諾をいただき、その後、地域への説明会2回及び明智町全域に統合のお知らせ文を配布することで地域のご理解をいただき、平成28年度をもって吉田こども園を閉園しました。【長島・二葉こども園の統合】保護者として残したい取り組み等についてワークショップ形式で3回の話し合いを行い、方向性を示しました。	B:予定を変更・修正して進行	【吉田・明智こども園の統合】閉園後の施設利用について、最終的な結論が必要【長島・二葉こども園の統合】ハード面での新こども園の建設推進及びソフト面での保護者会規約、通園ルール、活動方針等の原案作成。
				保護者説明会	8回(役員会含む)												
				建設検討委員会	8回												
				建設検討委員会	明智:2回(地域)												
				予想効果額	1.7 FM(359)												

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成状況		進捗状況(H28)			
												達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等	
51	通園バス等の利用者の受益者負担	通園バス(岩村、山岡)、定期券助成(やまびこ、みさと、串原)、通園バス(上矢作)の利用者負担	・6園の保護者会の代表者との協議。 ・利用者負担案の作成。 ・保護者説明会の開催。	代表者との協議 利用者負担金(案)の提示	保護者説明会	利用者負担金の徴収					教育委員会事務局 幼児教育課		代表者との協議 利用者負担金(案)の提示	定期券補助の小中学校の対象者との公平性の視点や過去の統合条件等による園バスの見直しについては、慎重な協議が必要であることから内部での検討にとどまりました。	C:予定通り進行していない	地域公共交通の具体的なあり方が確立しないうちは協議することが難しい。また、定期券助成については小中学校に合わせる必要がある。岩村、山岡の園バスは、アンケートによる利用者ニーズを掴む必要がある。	
				保護者協議	代表者4回	16園*1回				保護者協議			開催なし				
				予想効果額			5.4	5.4	5.4	予想効果額			-				
52	教職員住宅の適正配置	現在の管理戸数を39戸から26戸程度とする。	管理移管及び処分(解体含む)による管理戸数の削減。	全体計画を作成	教職員住宅管理移管または処分	教職員住宅管理移管または処分	教職員住宅管理移管または処分	教職員住宅管理移管または処分	教職員住宅管理移管または処分		教育委員会事務局 教育総務課		全体計画を作成	管理戸数から入居状況の把握・学校への通勤時間を調査し、教職員住宅の管理計画を作成しました。	A:予定通り進行	作成した管理計画に基づき進めるが、入居者状況も勘案しながら進める。	
				廃止戸数	-	4戸	1戸	4戸	4戸	廃止戸数			-				
				予想効果額		76.0	19.0	76.0	76.0	予想効果額			-				
53	恵那市恵南クリーンセンターあおぞらの検討	施設のあり方の方向性決定	・施設のあり方の方向性を決定。	施設の現状と検証 ・運営管理形態 ・維持管理費 ・利用者数・料金収入・主な利用者の把握	現状のまま継続・廃止・譲渡・他用途転用の検討	方向性の決定					水道環境部 環境課		施設の現状と検証 ・運営管理形態 ・維持管理費 ・利用者数・料金収入・主な利用者の把握	施設の方向性に向け、施設の概要・設置の経緯・協定書の内容と過去5年間の利用状況・維持管理経費等の運営状況の推移を検証しました。	A:予定通り進行	検証した結果を考慮して、施設のあり方についての方針を決めます。	
				施設の現状と検証	施設の検証					施設の現状と検証			施設の検証				
				施設の方向性		方向性の検討	方向性の決定			施設の方向性			-				
				予想効果額						予想効果額			-				
54	上水道事業と簡易水道事業の統合(会計統合)	水道事業の企業会計へ統合し、経営の健全化を図る。	・資産台帳データの企業会計システムへの統合構築。 ・財務諸表作成及び打ち切り決算の実施。	上水道事業への会計統合の準備	上水道事業への会計統合	上水道事業の経営の健全化	上水道事業の経営の健全化	上水道事業の経営の健全化	上水道事業の経営の健全化		水道環境部 上下水道課		上水道事業への会計統合の準備	上水道会計への統合に向け、条例及び例規の改正を終了した。打切決算については、平成29年9月議会へ提出予定。歳入歳出繰越額を水道事業会計で受け入れ、未収金未払金の整理を行い開始貸借対照表を作成しました。企業会計システムと固定資産システムは整備を終えて運用を開始。事務引継ぎ、税務署への届出も完了しました。	A:予定通り進行	上水道事業への統合は完了となり、この改革項目は今年度にて終了となる。	
				会計統合に伴う業務	条例・例規の改正 打ち切り決算	水道事業会計への統合	水道事業会計の経営の健全化	水道事業会計の経営の健全化	水道事業会計の経営の健全化	水道事業会計の経営の健全化			会計統合に伴う業務				条例・例規の改正 打ち切り決算
				企業会計システムに伴う業務	企業会計システムへの構築	水道事業会計システムへの統合	水道事業会計システムの運用	水道事業会計システムの運用	水道事業会計システムの運用	水道事業会計システムの運用			企業会計システムに伴う業務				企業会計システムへの構築
				予想効果額						予想効果額			-				

平成28年度 恵那市行財政改革行動計画進捗状況

項目番号	具体的な改革項目	最終目標値	取り組み内容	具体的な目標設定	H28	H29	H30	H31	H32	実行責任部課	実行関係部課	達成状況		進捗状況(H28)		
												達成項目等	H28	H28取り組みの状況	H28目標達成の評価	H28課題、今後の方針、改善事項等
55	水道事業加入分担金の統一の検討	水道事業の新規加入分担金の統一を検討します	・差額等の調整や段階的な統一等の方策検討。 ・条例改正。	統一協議検討方針決定	統一協議検討方針決定	方針案の協議	条例改正	改正後の担金の施行開始	改正後の分担金の施行	水道環境部 上下水道課		達成項目等	統一協議検討方針決定	水道加入分担金の統一は、地域格差がある点をどのように是正・統一するか、公平性に関する考察を行い、平成29年度の決算状況を踏まえて、それ以降に分担金を統一について検討する方針としました。	B:予定を変更・修正して進行	簡易水道統合後の決算状況と経営戦略を踏まえ、収支状況を確認しながら、分担金の統一について検討していく。また、分担金の金額については、市全体の定住推進、住宅施策の観点も含めて検討する必要がある。
				分担金の統一	統一の協議検討方針案の決定	方針案の協議	条例改正	改正した分担金の施行開始	改正した分担金の施行			分担金の統一	統一についての検討時期について決定			
				分担金の統一												
				分担金の統一												
				予想効果額												
56	給水区域内の水道普及率の向上	給水区域内の水道普及率 97.8%	・さらなる普及PRの実施。(広報への掲載、環境フェア等のイベント時PR活動等)	上水道の普及促進水道普及率 97.7%	上水道の普及促進水道普及率 97.7%	上水道の普及促進水道普及率 97.7%	上水道の普及促進水道普及率 97.8%	上水道の普及促進水道普及率 97.8%	水道環境部 上下水道課		達成項目等	上水道の普及促進水道普及率97.7%	加入促進の一環として、恵那市環境フェアにおいて、下水道加入促進と併せて、上水道のPRを行い、給水区域内の水道普及率向上に努めました。	A:予定通り進行	現在の対応を継続して実施する。	
				水道普及率	97.7%	97.7%	97.7%	97.8%			97.8%	水道普及率				97.8%
				水道普及率												
				水道普及率												
				予想効果額	1.3	1.3	1.3	2.6			2.6	予想効果額				2.6
57	下水道事業の企業会計への移行	下水道事業を企業会計へ移行(地方公営企業法の適用)し、経営の健全化を図る。	・資産調査の実施。 ・企業会計への移行事務手続き。 ・企業会計システムの構築。	企業会計移行への事務手続き準備 資産調査の実施	企業会計移行への事務手続き準備 資産調査の実施	企業会計移行への事務手続き準備 資産台帳の整備 企業会計システムの構築	企業会計への事務手続き 会計システムの試験運用	平成32年4月 企業会計の開始	水道環境部 上下水道課		達成項目等	企業会計移行への事務手続き準備 資産調査の実施	平成28年度から資産調査を実施する予定でありましたが、内部調整により、平成28年度は準備期間(資料収集)とし、次年度から資産調査を実施することとしました。	B:予定を変更・修正して進行	資産調査の期間が短くなったことで、より集中して時間を有効に使い、作業に取り組む必要がある。	
				資産調査	資産調査の実施	資産調査の実施	資産調査データの構築	企業会計化準備			企業会計の開始	資産調査				資料収集
				企業会計化に伴う業務		条例・例規制定の準備	条例・例規制定の準備	条例・例規の制定 打ち切り決算 新予算編成			企業会計の開始	企業会計化に伴う業務				—
				企業会計システムに伴う業務		企業会計システム構築の準備	企業会計システム構築	企業会計システムの試験運用			企業会計システムの開始	企業会計システムに伴う業務				—
				予想効果額								予想効果額				—
58	下水道区域内(農業集落排水事業区域を含む)の水洗化率の向上	下水道区域(農業集落排水事業区域を含む)内の水洗化率 91%	・さらなる普及PRの実施。(広報への掲載、環境フェア等のイベント時PR活動、加入推進重点地域での戸別訪問等)	下水道の普及PR 戸別訪問の実施	下水道の普及PR 戸別訪問の実施	下水道の普及PR 戸別訪問の実施	下水道の普及PR 戸別訪問の実施	下水道の普及PR 戸別訪問の実施	水道環境部 上下水道課		達成項目等	下水道の普及PR 戸別訪問の実施	広報えな、未接続者への戸別訪問や恵那市環境フェア以外にも、日本大正村クロスカントリーや防災訓練等でのマンホールトイレ(災害用トイレ)の啓発と併せて、普及促進を行い水洗化率向上に努めました。	A:予定通り進行	水洗化率は年々上昇している。さらなる向上のため、加入推進重点地域に普及促進をする必要がある。	
				水洗化率	89.4%	89.8%	90.2%	90.6%			91.0%	水洗化率				89.40%
				下水道の普及PR活動	広報えな掲載環境フェアにてPR	広報えな掲載環境フェアにてPR	広報えな掲載環境フェアにてPR	広報えな掲載環境フェアにてPR			広報えな掲載環境フェアにてPR	下水道の普及PR活動				広報えな掲載環境フェアにてPR
				戸別訪問	戸別訪問PR期間の設定	戸別訪問PR期間の設定	戸別訪問PR期間の設定	戸別訪問PR期間の設定			戸別訪問PR期間の設定	戸別訪問				戸別訪問PR期間の設定
				予想効果額	2.2	5.1	8.0	10.9			13.8	予想効果額				2.2

◎第3次恵那市行財政改革行動計画(平成28年度～32年度)による効果額の試算及び実績

(単位:百万円)

基本方針	改革項目	試算額						実績額
		H28	H29	H30	H31	H32	合計	H28
市民の視点に立った行政サービスの向上(「質」の改革)	1 行政評価制度の推進	—	—	—	—	—	—	—
	2 業務改善の実施	—	—	—	—	—	—	—
	3 各振興事務所における地域間連携の推進	—	—	—	—	—	—	—
	4 市民の視点に立った行政サービスの質の向上	—	—	—	—	—	—	—
	5 若者・女性の会議への参画	—	—	—	—	—	—	—
	6 市民の声を施策に反映させるため、諸会議の内容の公開	—	—	—	—	—	—	—
	7 マイナンバー制度の独自利用の推進	—	—	—	—	—	—	—
	8 個人番号カード(マイナンバー制度)を利用した諸証明書のコンビニ交付によるサービス向上	—	—	—	—	—	—	—
	9 市民環境課証明窓口における証明書発行の拡充	—	—	—	—	—	—	—
	10 市自主運行バスの運行方法の見直し	—	—	—	—	—	—	—
	11 広報の充実	—	—	—	—	—	—	—
	12 広聴の充実	—	—	—	—	—	—	—
	13 安心安全メールの利用促進	—	—	—	—	—	—	—
	14 公共施設再配置計画の推進							0.9
		(281.0)	(281.0)	(281.0)	(281.0)	(281.0)	(1,405.0)	(690.0)
	15 地域限定施設(地域集会施設等)の移譲と廃止							—
		—	—	(356.0)	0.0	0.0	(356.0)	—
	16 振興事務所と公民館の統合							2.5
		—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(760.0)
	17 農林関連施設の移譲と廃止							0.0
		(48.0)	—	(241.0)	—	—	(289.0)	0.0
	18 商工関連施設のあり方を検討	—	—	—	0.0	0.0	0.0	—
	19 こども園の民間譲渡の検討	—	—	—	—	—	—	—
	20 小中学校の適正配置の検討	—	—	—	—	—	—	—
	21 小中学校の適正配置の検討	—	—	—	0.0	0.0	0.0	—
	22 給食提供のあり方の検討	—	—	—	0.0	0.0	0.0	—
	23 指定管理者制度導入施設の適正管理の推進	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24 介護保険施設の指定管理者制度の導入	—	—	93.0	93.0	93.0	279.0	—	
25 こども園の指定管理者制度導入	—	—	—	45.0	45.0	90.0	—	
26 農林関連施設の指定管理者制度導入又は地元移譲	—	—	—	0.0	0.0	0.0	—	
27 文化・スポーツ関連施設の再配置と管理運営体制の合理化	—	—	—	—	—	—	—	

基本方針	改革項目		試算額						実績額
			H28	H29	H30	H31	H32	合計	H28
簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）	28	職員定数の適正化	0.0	0.0	31.0	124.2	248.3	403.5	236.7
	29	時間外勤務手当の縮減	4.7	9.5	14.2	18.9	23.6	70.9	11.3
	30	補助金の適正化	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	5.0	7.8
	31	外郭団体の経営の健全化 ①	—	—	—	—	—	—	—
	32	自庁システムのサーバ共同利用によるシステム経費の削減	0.0	0.0	18.8	18.8	18.8	56.4	0.0
	33	投票所等の見直し	3.0	—	2.3	4.6	5.5	15.4	3.6
	34	市税等の収納率の向上（現年分） ①	9.0	23.0	37.0	51.0	65.0	185.0	32.6
	35	市税等の収納率の向上（過年分） ①	0.5	1.3	2.0	2.8	3.5	10.1	0.4
	36	料金収納率の向上（現年分） ①	6.0	6.0	6.0	8.0	8.0	34.0	4.5
	37	料金収納率の向上（過年分）	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	6.0	2.5
	38	ふるさと納税の推進	0.4	0.8	1.2	1.6	2.0	6.0	2.3
	39	広告収入事業の推進	0.0	0.2	2.4	3.0	3.5	9.1	1.3
	40	市有地の有効活用	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	10.0	6.3
	41	公共施設維持経費の削減	1.5	2.5	2.8	3.0	3.0	12.8	0.2
	42	振興事務所における事務の整理	—	—	—	—	—	—	—
	43	中コミュニティセンターと市民会館の施設統合	—	—	—	(520.0)	—	(520.0)	—
	44	介護老人保健施設の稼働率の向上	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—
	45	病床稼働率の向上	—	—	—	—	—	—	—
	46	岩村保健センターの運営形態の検討	—	—	—	—	—	—	—
	47	消防施設の在り方の検討	—	—	—	—	—	—	—
	48	消防団器具庫の統廃合	(27.0)	(27.0)	(27.0)	(27.0)	(27.0)	(135.0)	0.5
	49	老朽化住宅の取壊し	(604.0)	(604.0)	(604.0)	(604.0)	(604.0)	(3,020.0)	1.0
	50	こども園の統合	—	—	(770.0)	—	—	(770.0)	1.7
	51	通園バス等の利用者の受益者負担	—	—	5.4	5.4	5.4	16.2	—
	52	教職員住宅の適正配置	—	(76.0)	(19.0)	(76.0)	(76.0)	(247.0)	—
	53	恵那市恵南クリーンセンターあおぞらの検討	—	—	—	0.0	0.0	0.0	—
	54	上水道事業と簡易水道事業の統合（会計統合）	—	—	—	—	—	—	—
	55	水道事業加入分担金の統一の検討	—	—	—	0.0	0.0	0.0	—
56	給水区域内の水道普及率の向上	1.3	1.3	1.3	2.6	2.6	9.1	2.6	
57	下水道事業の企業会計への移行	—	—	—	—	—	—	—	
58	下水道区域内（農業集落排水事業区域を含む）の水洗化率の向上	2.2	5.1	8.0	10.9	13.8	40.0	2.2	
合 計			32.6	53.7	229.4	396.8	546.0	1,258.5	320.9
			(960.0)	(988.0)	(2,298.0)	(1,508.0)	(988.0)	(6,742.0)	(2,179.0)

※行動計画の目標が「協議検討の後に方針決定」となっている場合は、試算額0としています。
効果額は方針が決定した後に反映します。

【試算額が2段書きとなっている項目】

※上段の合計額は、ファシリティマネジメントの効果額を除いた金額（維持運営費等の実効果額）となります。
※下段（ ）の金額は、ファシリティマネジメントを実施することにより、将来発生する大規模改修・更新費用を効果額とします。